

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社堀場製作所（証券コード:6856）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
債券格付	A+

■格付事由

- 分析・計測機器の大手メーカー。自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学の各分析機器によるバランス経営を掲げ、主力製品には特定市場で高いシェアを有するものが多い。特に、世界シェア 80%を握るエンジン排ガス測定装置に強みを有し、各国の国家認証機関や主要な自動車メーカーに採用されている。また、半導体事業の主力製品であるマスフローコントローラーは需要減退期においても継続的な投資や新製品の投入を行うことで競争力を高めており、市場シェアは約 60%となっている。
- 業績は好調に推移している。活況な半導体事業が全体の利益を牽引。半導体製造装置の需要見通しは底堅く、当面の業績は高水準で推移しよう。自動車事業の収益改善には課題が残るが、部材不足による影響が和らぐもとで回復に向かうことが想定される。財務面は実質無借金を継続しており、今後も良好な財務構成が維持可能と見られる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 22/12期営業利益は400億円（前期比24.8%増）と前期に続き過去最高を更新する計画である。半導体製造装置の旺盛な需要を受け、引き続き半導体事業が全体の利益を牽引する見通し。もともと、自動車事業は部材不足による出荷の遅れや調達価格高騰の影響で低調となる模様。今後は自動車の電動化が加速する中、自動車事業の再編を通じた、排ガス測定分野におけるサービス提供の拡大や、電動車両開発への対応力強化、水素関連ビジネスへの事業展開などの取り組みにより、収益基盤の強化を図れるか注目していく。
- 21/12期末の自己資本比率は54.8%（20/12期末54.3%）、DERは0.41倍（同0.45倍）など良好な財務構成が維持されている。自己資本も従前と比較して厚みを増している。今後も生産設備の増強などを目的とする設備投資が見込まれるものの、キャッシュフロー創出力を考慮すれば、財務構成が悪化する懸念は小さい。

（担当）関口 博昭・長安 誠也

■格付対象

発行体：株式会社堀場製作所

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150億円	2019年10月17日	2026年10月16日	0.180%	A+
第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150億円	2019年10月17日	2029年10月17日	0.270%	A+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年9月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社堀場製作所
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル